

熱中症予防と節電のお願い

一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

芝浦のビル群

芝浦港南地区は、近年、大規模集合住宅の建設により、まちの姿が大きく変貌し続けており、あらゆる世代において人口が増加し、にぎわいと活気にあふれています。

夜になると、これらの窓に息づく灯りが、新たなまちの夜景を彩ります。



撮影場所 みなとパーク芝浦(芝浦1-16-1・芝浦港南地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

ご意見を募集します

マイナンバーを利用する区の方について



愛称:マイナちゃん

平成28年1月からマイナンバー(個人番号)の利用が始まります

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の分野の事務で、マイナンバーの利用が始まり、区役所等における申請や手続の際に、申請者はマイナンバーを提示することになります。

区役所等は申請の際に確認が必要な情報(世帯や税に関する情報等)をマイナンバーにより照会できるようになるため、申請に必要な添付書類

を一部減らすことができるようになります。

マイナンバーにより情報を照会できる事務は限られています

マイナンバーによる情報の照会は、法律により、「どの機関が」「どのような事務で」「どのような情報を」照会できるか定められており、法律で定められた事務以外での利用は禁止されています。

区独自の事務についても、条例に定めることによりマイナンバーを利用できます

都道府県や区市町村では、国の制度以外にも、さまざまな独自の事務を行っています。これらの事務は、条例で定めることにより、マイナンバーを利用することができます。

区では区民の利便性の維持・向上のために条例を定めます

国の制度と一緒に申請を受け付けている区の事務は、マイナンバーを

利用しないと、申請書を分けなければならない等、手続きが複雑になってしまうものもあります。

区では、区民の皆さんの利便性が向上するよう、マイナンバーを利用する事務について条例を定めます。マイナンバーを利用する区の方について、ご意見を募集します

区は、独自にマイナンバーを利用する事務について、条例を定めるにあたり、区の方について、皆さんのご意見を募集します。

閲覧方法 「社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号を利用する事務について」は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、企画課(区役所4階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法 直接・郵送・フ

ァックスまたは港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、7月21日(火・必着)午後5時までに、〒105-8511 港区役所企画課企画担当へ。 FAX3578-2034

マイナンバー制度のお問い合わせ

国は、マイナンバー制度の概要についてコールセンターを開設しています。

日本語窓口 ☎0570-20-0178
外国語窓口 ☎0570-20-0291

開設時間

平日午前9時30分～午後5時30分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

マイナンバーに関する情報は、内閣府ホームページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/

をご覧ください。

問い合わせ	
企画課企画担当	☎3578-2573

ご意見を募集します

港区低炭素まちづくり計画

都市の低炭素化の促進を図るため、平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」が施行されました。

港区は、二酸化炭素排出量が東京都の中で最も多くなっています。今後も大規模開発が多数予定されており、事務所ビルの延床面積が増加し続けると予想されています。

このような背景を踏まえ、最先端の環境技術による先進的な取り組みを先導する等、まちづくりの上で総合的に対策を強化するため、エコまち法に基づき、「港区低炭素まちづくり計画」を策定しています。この度、素案を取りまとめましたので、皆さんからのご意見を募集します。

計画の概要

基本方針

- (1)先進技術の導入による、活発な経済活動と環境配慮の両立
- (2)臨海部から丘陵まで豊かな緑が

繋がる、快適で潤いある都心部の形成

(3)利便性の高い公共交通網を活かした、環境負荷の少ない交通環境の実現

上記3つの基本方針に基づき、「港区地球温暖化対策地域推進計画」(平成25年3月)に適合した、二酸化炭素排出量削減に向けた目標達成のために必要な施策を推進していきます。

閲覧方法

「港区低炭素まちづくり計画」(素案)は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、都市計画課(区役所6階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧になれます。

ご意見の提出方法

直接・郵送・ファックスまたは港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」から、7月31日(金・必着)午後5時までに、〒105-8511 港区役所都市計画課街づくり計画担当へ。

問い合わせ	
都市計画課街づくり計画担当	☎3578-2210 FAX3578-2239

災害・緊急情報をTwitter・Facebookで配信しています

区では、災害時や緊急時における区の情報をTwitter・Facebookで配信しています。配信言語は、日本語・英語・中国語・ハングルです。ぜひご利用ください。

登録方法等詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

http://www.city.minato.tokyo.jp/

	日本語	英語	中国語	ハングル
ページタイトル	東京都港区(災害・緊急対策関連情報)	Minato City Tokyo	東京都港区	도쿄도 미나토구
Twitterアカウント名	@minato_city	@minato_city_en	@minato_city_zh	@minato_city_ko
TwitterURL	https://twitter.com/minato_city	https://twitter.com/minato_city_en	https://twitter.com/minato_city_zh	https://twitter.com/minato_city_ko
FacebookURL	https://www.facebook.com/city.minato	https://www.facebook.com/city.minato.en	https://www.facebook.com/city.minato.zh	https://www.facebook.com/city.minato.ko

問い合わせ	
区長室広報係	☎3578-2036

臨時福祉給付金事業および子育て世帯臨時特例給付金事業のお知らせ

臨時福祉給付金事業および子育て世帯臨時特例給付金事業は、消費税率の引き上げによる影響を緩和する措置として、国の補助事業により実施されるもので、区は、次のとおり支給を行います。

事業名	臨時福祉給付金事業	子育て世帯臨時特例給付金事業
対象者	1月1日時点で区に住民票がある人で、平成27年度分の区民税(均等割)が課税されていない人 ※区民税が課税されている人の扶養親族等・生活保護制度の被保護者は対象外です。	5月31日時点で区に住民票がある人で、6月分の児童手当を受給している人 ※生活保護制度の被保護者および平成27年度区民税が課税されていない人も含みます。
給付額	給付対象者1人につき6000円	対象児童1人につき3000円

対象者には、9月下旬に区からお知らせと申請書を送付いたします。

受付期間 9月下旬～平成28年1月中旬

その他 区内在住の公務員で、平成27年6月分の児童手当を受給している人には、勤務先から子育て世帯臨時特例給付金の申請書が配布されます。受け付け期間内に区に申請してください。

※詳しくは、今後、「広報みなと」でお知らせする予定です。

※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

問い合わせ	
保健福祉課臨時福祉給付金担当・子ども家庭課子育て世帯臨時特例給付金担当	☎3578-2844・5

7月

ケーブルテレビ

港区

広報

J:COMチャンネル港・新宿

番組ガイド

(11CH)

港区広報番組(港区広報トピックス、みなとクイックジャーナル)は、J:COMチャンネル港・新宿での高校野球(東東京大会)放送に伴い、放送時間が一時的に変更になります。

変更日 7月11日(土)～21日(火)

番組名	通常放送時間	変更中放送時間	内容
港区広報トピックス(30分番組) ※毎月1・11・21日更新	[午前]10時	[午前]7時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:区立中学校紹介(高陵)、第31回さわやか体育祭、世界の味文化紹介「アルパニアの家庭料理教室」 11日更新:夏のプール解放について、ふれ愛まつりだ、芝地区! Let'sえくささいず 21日更新:区立中学校紹介(青山)、シニアフアッシュionsタ、区内消防団ポンプ操法大会
	[午後]1時	[午後]5時	
	3時	6時	
	5時	7時	
港区地域情報番組みなとクイックジャーナル(20分番組) パイリಂಗアル(英語)放送 ※毎月1日更新	[午前]10時30分	[午前]7時30分	平和都市宣言30周年を迎えて(総務課) 区民まつりで行われる記念イベントの実行委員による、戦争体験の聞き取りの様子と、周年事業の概要についてお伝えします。 みなとインフォメーション(手話放送)「熱中症予防」について紹介します。
	[午後]1時30分	[午後]5時30分	
	3時30分	7時30分	
	5時30分	9時30分	
	9時30分	11時30分	

問い合わせ	
ケーブルテレビ視聴について/J:COM	☎0120-914-000(午前9時～午後6時)
番組内容について/区長室広報係	☎3578-2038

介護保険制度の改正について

8月1日から制度の一部を変更します

(1) 利用者負担割合の変更(表1)

ケアプランに基づいて介護サービスを利用するとき、サービス事業者に支払うのは、原則としてかかった費用の1割です。ただし、一定以上の所得のある人(※)は、8月利用分から利用者負担割合が2割になります(第2号被保険者を除く)。介護認定を受けている人には、負担割合を記載した負担割合証を発行します。負担割合証は、7月末に到着するように発送します。

※本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が単身280万円以上、2人以上346万円以上の人です。

(2) 高額介護(介護予防)サービス費所得区分の現役並み所得区分の新設

介護サービスを利用する場合に支払う利用者負担には、所得区分に応じて、月々の負担の上限が設定されています(表2)。1カ月に支払った利用者負担の合計が上限を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護(介護予防)サービス費」として後から払い戻されます。8月から所得区分に現役並み所得(表3)が新設されます。現役並み所得相当の人がいる世帯の負担の上限額は4万4400円です。

(3) 介護老人福祉施設・短期入所生活介護の多床室の居住費の基準額が840円になります

(4) 食費・居住費(滞在費)の軽減対象要件の変更

所得の低い人は、介護保険施設(ショートステイを含む)に入所した際の食費および居住費(滞在費)が軽減されます。7月までは、世帯非課税の人が対象でしたが、8月からは、世帯非課税であっても、次の①②のいずれかに該当する場合、食費・居住費(滞在費)の軽減の対象にはなりません。

①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合

②住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税)で、預貯金等が一定額(単身1000万円、夫婦2000万円)を超える場合

※平成27年7月31日有効期限の負担限度額認定証をお持ちの人には、更新のお知らせを6月25日に発送しています。

問い合わせ

高齢者支援課介護給付係

☎3578-2876~80

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



表2 高額介護サービス費1カ月の自己負担上限額

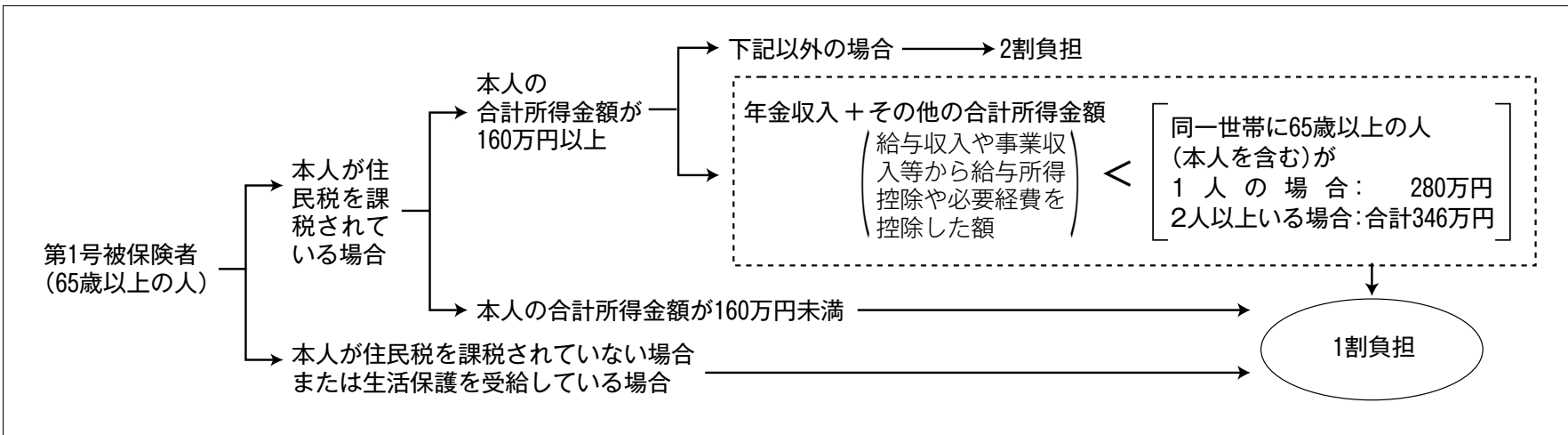
所得区分	負担の上限(月額)
現役並み所得者(新設)	4万4400円(世帯)
一般世帯	3万7200円(世帯)
住民税非課税世帯	2万4600円(世帯)
年金収入 80万円以下	1万5000円(個人)
生活保護被保護者	1万5000円(個人)

表3 現役並み所得の基準

①所得・収入を考慮する範囲	同一世帯内の第1号被保険者
②所得基準	課税所得145万円以上の人がいること

※ただし、上記に該当する場合であっても、収入が単身383万円未満、2人以上520万円未満の場合は、介護保険基準収入額適用申請をすることにより、翌月から一般(3万7200円)に戻ります。申請書は、該当する人に7月中に発送します。

表1 介護保険の自己負担が2割となる「一定以上所得者」の判定基準



後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

秋季保養施設のご案内

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、秋季保養施設を開設します。被保険者だけでなく、付き添い同行者も低額で利用できます。

高齢者に優しい施設で、交流を楽しみながらリフレッシュし、健康の保持・増進にお役立てください。

開設期間

9月1日(火)～11月12日(木)

対象

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者が代表となり、2～4人

で利用する人

※期間内に1泊2日を1回のみ利用できます。

宿泊施設

箱根湯本温泉 ホテルはつはな(神奈川県足柄下郡箱根町須雲川20-1)

利用料金(1泊2食付き・税込)

- 被保険者:4968円
- 大人(12歳以上、付き添い同行者):7020円
- 小人(4～11歳):4968円
- 乳幼児(3歳以下、寝具・食事なし):1080円

港区へ転入した人の通知

平成27年1月2日以降転入した人への介護保険料納入通知書は、7月から順次、送付します。平成27年1月1日現在、居住していた区市町村に課税状況を照会し、介護保険料を算定するためです。

港区へ転入した人の納め方

区へ転入した人は、前住所地の納め方に関係なく、介護保険料を普通徴収(納付書による納付または口座振替)で納めます。

○7月に通知書を送付する人は、年間保険料を7月～平成28年3月ま

※別途入湯税が必要です。

申し込み

専用はがきを、郵送または直接、7月23日(木・必着)までに、国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。

※複数申し込みは無効です。

専用はがき配布期間

7月7日(火)～23日(木)

専用はがき配布場所

国保年金課高齢者医療係、各総合支所区民課窓口サービス係、台場分室、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、生涯学習センター

抽選方法

資格の確認後、希望日ごとに第1希望から抽選し、当選者に利用承認書と施設案内を郵送します。

での9回に分けて納めます。

○8月に通知書を送付する人は、年間保険料を8月～平成28年3月までの8回に分けて納めます。

前住所地で特別徴収(年金からの天引き)だった人も住所変更により、いったん、特別徴収が中止になります。

特別徴収が再開されるときは、区から通知します。

問い合わせ

高齢者支援課介護保険料係

☎3578-2891~5・7

空室申し込み

抽選後の空室申し込みは、電話で、8月21日(金)から、JTBみなと予約センター(土・日曜、祝日を除く午前10時30分～午後6時30分)へ。

☎3504-3590

予約の変更・取り消し

利用当日の3日前からキャンセル料が発生します(3日前～前日は20パーセント、当日は50パーセント)。人数の変更で被保険者が宿泊しない場合は、申し込み資格がなくなり、予約取り消しとなります。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9・46

港区の人口

平成27年6月1日現在

総人口

24万3,074人
(前月比204人増)

日本人	22万4,165人 (前月比129人増)	男 10万4,666人	女 11万9,499人
外国人	1万8,909人 (前月比75人増)	男 1万72人	女 8,837人
出生等	250人	死亡等	239人
転入	2,076人	転出	1,883人
世帯数	13万8,943世帯 (前月比165世帯増)		

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

後期高齢者医療被保険者証は毎年8月に負担割合を見直します

75歳以上の人が入会する後期高齢者医療制度について、被保険者は、前年の所得により8月1日(土)から負担割合が変わる場合があります。

住民税課税所得が145万円以上ある被保険者および同じ世帯の被保険者は、医療機関等にかかる際の自己負担が3割、同じ世帯の被保険者の住民税課税所得が全員145万円未満の被保険者は自己負担が1割になります(表1)。負担割合が変更になる被保険者には、新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留でお送りします。古い被保険者証は、同封の返信用封筒で必ずお返しください。

負担割合が3割の被保険者でも、収入額によって、申請すると負担割合が1割になる場合があります(基準収入額適用申請)

住民税課税所得が145万円以上の被保険者は自己負担が3割です。

ただし、課税所得が145万円以上の被保険者で次に該当する場合は、申請す

ると自己負担が1割になります(表2)。

被保険者が1人の世帯

- 前年の収入が383万円未満
- 前年の収入が383万円以上で同一世帯で他の医療保険制度に加入の70～74歳の人の収入を合算して520万円未満

被保険者が2人以上の世帯

- 被保険者の前年の収入合計が520万円未満

※収入とは必要経費を引く前の金額です。

後期高齢者医療制度加入者で、今年度基準収入額適用申請により負担割合が変更となる被保険者には、あらかじめ申請書類をお送りしています。

住民税非課税世帯の被保険者は、医療機関等での支払金額が軽減される制度があります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等に提示すると、医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなり、療養病床以外への入院時の食費(標準負担額)も減額されます。減額認定証をお持ちになれるのは表1の区分Ⅱおよび区分Ⅰに該当する被保険者で、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)に申請してください。

現在、減額認定証をお持ちで、平成27年度も住民税が非課税世帯の被保険者には、新しい減額認定証を7月中旬にお送りします。

問い合わせ

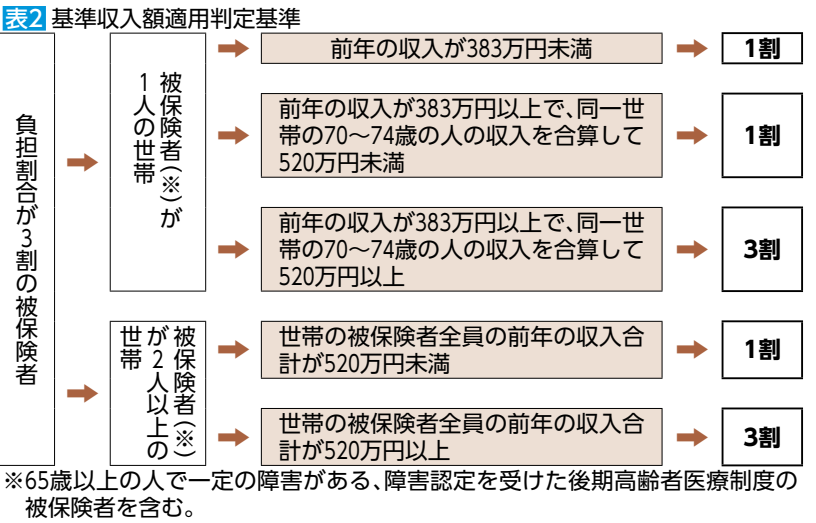
国保年金課高齢者医療係

☎内線2654～9・2646

表1 医療費の自己負担割合 (1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)				
所得区分	負担割合	外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	入院時の食費(標準負担額)
現役並み所得(※1)	3割	4万4400円	8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1%(※2)	1食 260円
一般		1万2000円	4万4400円	
区分Ⅱ (住民税非課税世帯の人)	1割	8000円	2万4600円	1食 210円 (過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です)
区分Ⅰ(住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者)			1万5000円	1食 100円

※1 住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同じ世帯の被保険者(ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば所得区分は「一般」になります)。

※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は4万4400円。



後期高齢者医療制度の保険料決定通知書等をお送りします

平成27年度の保険料の通知書を、7月15日(水)頃に送付します。

対象

(1)75歳以上の人(生活保護受給者等は除く)

(2)65歳～74歳までの人で一定の障害があり後期高齢者医療制度に加入している人

保険料の計算について

平成27年度の保険料は、平成26年中の所得を元に算定されます。詳しくは、表3をご覧ください。

保険料の軽減

(1)所得が低い人の軽減

所得が低い人は、世帯主と被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。税申告等の内容(所得のなかった人も住民税の申告が必要です)に基づいて軽減されますので、軽減申請は別途必要ありません。詳しくは、表4をご覧ください。

(2)被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険(社会保険等)の被扶養者(国保、国保組合は除きます)が、後期高齢者医療制度に加入した場合は、所得割額が無料となり、均等割額が9割軽減されます。被用者保険の保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)からの届け出に基づいて軽減されますので、被保険者本人の軽減申請は必要ありません。

保険料の納め方

(1)特別徴収

年金からの天引きで納めます。一定の要件により、該当しない人もいます。その場合は、納付書や口座振替等の普通徴収で納めます。

(2)普通徴収

納付書や口座振替等で納めます。納付書は年2回に分けて送付します(11月期～3月期分は11月頃に送付します)。詳しくは、表5をご覧ください。

特別徴収は口座振替に変更できます

今回送付した通知の保険料の納付方法が、特別徴収の場合は、ご希望により、10月以降の納付方法を口座振替に変更することができます。

ご希望の人は、7月31日(金)までに、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へお申し出ください(年金天引きでよい場合は、この届け出は不要です)。

7月31日(金)を過ぎて申し出た場合は、12月以降の年金から保険料の天引きが中止されます。

年金天引きを中止する申出書の他、口座振替の手続きが別途必要となります。申出書をご提出いただいた人には、8月以降に口座振替依頼書をお送りします。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係

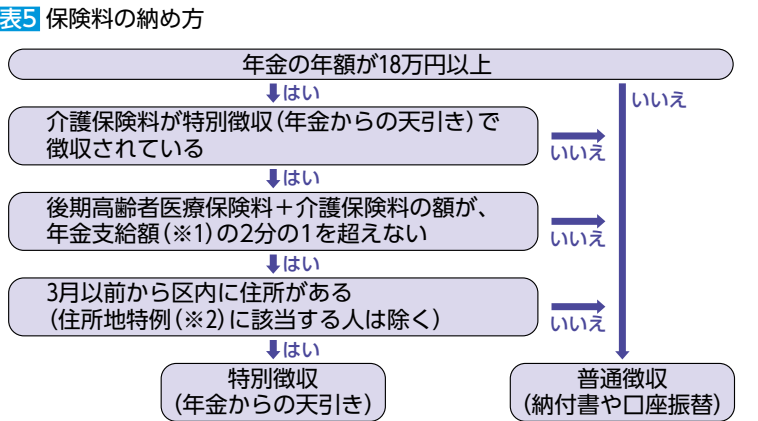
☎内線2654～9・2646

表3 保険料の計算方法		
保険料 (限度額57万円)	=	均等割額 (4万2200円) + 所得割額 (賦課のもととなる所得×8.98%)

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表4 保険料(均等割額)の軽減	
総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円)以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
基礎控除額(33万円)+(26万円×被保険者の数)以下	5割
基礎控除額(33万円)+(47万円×被保険者の数)以下	2割

保険料(所得割額)の軽減	
賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
①15万円以下	全額
②20万円以下	75%
③58万円以下	50%



※1 年金支給額…複数の年金を受給している場合はひとつの種類の年金(老齢基礎年金等)で判定

※2 住所特例…都外の介護保険施設等に入所した場合でも引き続き港区の被保険者になる特例措置

食べて美味しい栄養士講座

毎日の食習慣で骨対策をしましょう。

☎ おおむね50歳以上の区民
時 (1)7月17日(金)午後2時～3時
(2)7月21日(火)午前11時～正午
所 (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ
人 (1)30人(2)15人(いずれも抽選)
費用 300円
☎ 電話または直接、7月11日(土)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

Bula！フィジー共和国セミナー

フィジー共和国大使館の協力のもと、同国の伝統・文化についての講演後、お茶会(フィジー風ケーキ付き)を開催します。海の日

に南国フィジーを感じてみませんか。
☎ おおむね50歳以上の区民
時 7月20日(月・祝)午後1時～2時30分
所 三田いきいきプラザ
人 25人(抽選)
費用 200円
☎ 電話または直接、7月10日(金)までに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

はじめてのアロマライフ～デオドラント(消臭)アロマ編～

「ボディスプレー&パウダー作

り」です。

☎ おおむね50歳以上の区民
時 7月24日(金)午後2時～4時
所 神明いきいきプラザ
人 15人(抽選)
費用 1500円(材料費込)
☎ 電話または直接、7月15日(水)までに、神明いきいきプラザへ。

☎3436-2500

初めてのタブレット講座

基本操作から簡単な応用まで、タブレットを初めて触る人向けの専門講師による講座です。

☎ 60歳以上の区民で、タブレットを持ってない人※機器は貸し出します。
時 (1)7月30日(木)午後1時30分～3時30分(2)8月31日(月)午前10時～正午(3)9月30日(水)午後2時～4時
所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
人 各回16人(抽選)
☎ 電話または直接、(1)7月15日(水)までに、(2)8月16日(日)までに、(3)9月15日(火)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

介護家族の会・介護講座「介護保険を知る」

介護保険の制度について詳しく学びます。

☎ 高齢者の介護をしている家族
時 7月21日(火)午後2時～4時
所 芝地区高齢者相談センター

人 10人(申込順)

☎ 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。

☎5232-0840

世界遺産講座～映像を見ながら学ぶ旅の物語 シルクロード編～

☎ 60歳以上の区民
時 7月19日(日)午前10時～正午
所 豊岡いきいきプラザ
人 30人(抽選)
☎ 電話または直接、7月12日(日)までに、豊岡いきいきプラザへ。

☎3453-1591

高輪地区介護家族のつどい

介護の悩みや不安を相談していませんか。知って得する高齢者向けサービス情報を用意しています。

☎ 高齢者の介護をしている家族
時 7月16日(木)午後2時～3時30分
所 白金の森
人 10人(会場先着順)
☎ 当日直接会場へ。
☎ 高輪地区高齢者相談センター

☎3449-9669

港区医師会地域包括ケア研究会

薬剤師と歯科医師による演習研修会「正しい薬の飲ませ方」を開催します。

☎ 地域医療・介護・福祉職等、その他関心のある人
時 7月16日(木)午後7時30分～8時30分

所 みなと保健所8階

人 80人(申込順)
☎ 電話または直接、7月10日(金)までに、港区医師会事務局へ。
☎ 3582-6261
☎ 健康推進課地域保健係
☎ 6400-0084

みんなとオレンジカフェのお出かけバスツアー

認知症初期の人や介護している家族、認知症予防に興味のある人が、お出かけと交流を楽しむ企画です。

☎ (1)区民で、65歳以上の認知症および認知症の疑いのある人とその家族(付き添いは1人まで)(2)区民で、認知症予防に関心のある人(3)区民で、みんなとオレンジカフェに参加している人および参加を希望している人
時 9月30日(水)午前9時30分～午後4時30分
所 江戸東京博物館(墨田区横綱1-4-1)
人 20人(抽選)
費用 1000円(入場料・昼食代等)
☎ 電話でまたはファックスで、「みんなとオレンジカフェのお出かけバスツアー申し込み」、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、7月22日(水)までに、(特)アラジン(火～金曜午前11時～午後6時受け付け)へ。
☎ 5368-1955 FAX5368-1956
☎ 高齢者支援課介護予防係
☎ 3578-2411

障害基礎年金の「受給権者所得状況届」等を忘れずに提出してください

20歳になる前の病気やけが、障害福祉年金からの切り替えで、障害基礎年金を受けている人は、毎年「受給権者所得状況届」等の提出が必要です。期限までに提出がない場合、年金の支給が止まることとなりますので、ご注意ください。

対象者には、年金事務所から届出用紙を6月下旬に郵送しています。必要事項を明記の上、同封の

返信用封筒で返送してください。また、所得制限があるため、あわせて所得の申告が必要です。
提出期限 7月31日(金)
☎ 国保年金課国民年金係
☎ 内線2662～6

「第34回障害者週間記念事業」のポスター原画を募集します

「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなのつどい～」に使用する周知ポスターの原画を募集します。

☎ 区内在住・在勤・在学者
作品規格 四つ切り画用紙または

B3判、A3判画用紙。文字を入れることも自由
表彰 最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品(図書カード 最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を、12月5日(土)記念式典で贈呈します。応募作品は、11月30日(月)～12月4日(金)に、区役所ロビーに展示します。※応募作品は、未発表のものに限り1点。作品は、後日返却します。※入賞者の氏名・所属をプログラム等に掲載します。※最優秀賞・優秀賞の作品は、「平成28年度版障害者のためのサービスー

障害者 関連情報

覧」の表紙に使用します。
応募方法 作品の裏側に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年または勤務先を明記の上、郵送または直接、9月11日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。
☎ 障害者福祉課障害者福祉係
☎ 3578-2383



東京湾大華火祭が開催されます

東京湾大華火祭の港区民専用会場の申し込みを受け付けます。

対象 区民
とき 8月8日(土)午後6時50分～8時10分打ち上げ(午後5時開場)
※荒天の場合は中止、順延なし
ところ 芝浦ふ頭(港区民専用会場)
定員 3500組7000人(抽選)
申し込み 往復はがきに、**☎** のとおり必要事項を明記の上、7月15日(水・必着)までに、〒107-0052

赤坂4-18-13 Kissポート財団「東京湾大華火祭」係へ。

抽選結果は、7月31日(金)発送予定です。

次に該当した場合は無効になります

- 記入不備
- 複数申し込み ※すべて無効
- シールや写真を貼付したはがき
- 2枚のはがきを貼り合わせたもの
- フリクションボール等(消せるペン)での記入

注意事項

- 当選はがき1枚につき2人まで入場できます。
- 当選はがきの未着や紛失等による再発行はできません。
- 4歳以上は当選はがきが必要です。
- 当選はがきのない人は入場できません。
- 当選はがきの転売は禁止します。

☎ 記入例

52	郵便番号	
返信	あなたのご住所	東京湾大華火祭希望
	お名前	あなたのご住所
	様	お名前(ふりがな)
		電話番号
		(返信裏面)

- 当選結果の問い合わせは受け付けません。
- 郵便事故による未着の責任は負いません。

問い合わせ
Kissポート財団事業課
☎5770-6837

担当課 地域振興課地域振興係

52	107-0052	
返信	Kissポート財団	港区赤坂
	「東京湾大華火祭」係	4の18の13
		(山折り)
		空白
		(返信裏面)

子育て・関連情報

夏休み子ども会

港区立図書館では、夏休み期間中、お子さんを対象に夏休み子ども会を開催します。工作等楽しい内容を企画しています。費用はすべて無料ですので、お気軽にご参加ください。

対象	とき	ところ	内容	定員	申し込み
小学1～4年生	7月11日(土) 午後2時～3時15分	みなと図書館	子ども工作会「ガリレオの温度計で遊ぼう」 講師：(社)蔵前工業会(東京工業大学同窓会) 「蔵前理科教室ふしぎ不思議(略称：くらりか)」	20人(申込順) ※保護者は見学のみ可	電話で、7月9日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
小学1～3年生	7月11日(土) 午後2時～3時30分	麻布図書館	子ども海洋講座「うみがめについて学ぼう！～うみがめの生活と海～」	20人(申込順)	電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
第1部：小学5・6年生 第2部：中学1～3年生	7月23日(木) 第1部：午前9時15分～正午 第2部：午後1時30分～4時30分	みなと図書館	夏休み子ども会 「一日図書館員になろう！」	各6人(申込順)	電話または直接、みなと図書館(午前9時～午後8時(土・日曜、祝日は午前9時～午後5時)受け付け)へ。 ☎3437-6621
どなたでも	7月25日(土) 午前の部：午前10時30分～正午 午後の部：午後1時30分～3時	麻布図書館	麻布図書館開館1周年記念行事 「おはなしマラソン」	50人 (会場先着順)	当日直接会場へ。
小学1～3年生	7月31日(金) 午前10時30分～正午	麻布図書館	子ども調べる学習講座 「なぜなに探検隊 2015」	20人(申込順)	電話または直接、7月11日(土)から、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
小学1～6年生	8月5日(水) 午後2時～4時	麻布図書館	夏休み工作会 「牛乳パックと虫がねで望遠鏡をつくろう」	20人(申込順)	直接、7月20日(月・祝)から、麻布図書館(午前9時～午後8時(土・日曜、祝日は午前9時～午後5時)受け付け)へ。 ☎3585-9225
小学1～6年生	8月5日(水) 午後2時～3時30分	港南図書館	夏休み工作会 「くるくるまわる♪風車貯金箱をつくろう！」	15人(申込順)	電話または直接、7月20日(月・祝)から、港南図書館へ。 ☎3458-1085
小学1～6年生	8月6日(木) 午後2時～3時30分	三田図書館	子ども向け海洋講座 「ちりめんモンスターをさがせ！」	30人(申込順)	電話または直接、7月12日(日)から、三田図書館へ。 ☎3452-4951
小学1～6年生	8月22日(土) 午後1時30分～3時	高輪図書館	夏休み工作会 「わくわくつり遊び 何がつれるかな？」	15人(申込順)	電話または直接、8月1日(土)から、高輪図書館へ。 ☎5421-7617
小学1～6年生	8月26日(水) 午後1時30分～3時	三田図書館	夏休み工作会 「作ってみよう！ゆかいなけんだま」	20人(申込順)	電話または直接、8月8日(土)から、三田図書館へ。 ☎3452-4951
小学1～6年生	8月26日(水) 午後2時～3時30分	赤坂図書館	夏休み工作会 「チャレンジ！紙でダイヤモンドをつくろう」	25人(申込順)	電話で、8月1日(土)から、赤坂図書館へ。 ☎3408-5090

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)です。グループワーク、講義(お産について)も実施します(1日制)。
☎ 区民で、出産予定日が8月～11月の妊婦とそのパートナー(一人での参加可)
📅 8月8・22日(土)午後1時～3時45分(いずれかに申し込み)
📍 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階
👤 45組(抽選)※参加予定者には、詳細を7月中旬頃郵送予定
持ち物 母子健康手帳・筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)
📞 電話で、7月10日(金)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
📌 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、子育てサービスの情報提供等を行います。
☎ 区民で、平成27年5月生まれの第1子と保護者
📅 8月5・19日(水・全2回)午前10時～11時30分
📍 みなと保健所
👤 50組(抽選)※抽選結果は7月中旬発送予定
持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの
📞 電話で、7月10日(金)までに、

みなとコール(午前9時(初日のみ正午)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。情報交換や子育てサービスの情報提供、ふれあい遊び等を行います。
☎ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年5月生まれの第1子と保護者
📅 8月21・28日(金)いずれも午前10時～11時30分(全2回)
📍 高輪子ども中高生プラザ
👤 15組(申込順)
持ち物 バスタオル・母子健康手帳・その他赤ちゃんに必要なもの
📞 電話で、7月10日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。
☎ 区民で、平成27年2月生まれの赤ちゃんのいる保護者
📅 7月29日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分
📍 みなと保健所
👤 各回30組(申込順)
持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)・筆記用具、その他赤ちゃんに必要なもの
📞 電話で、7月5日(日)～15日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

健康推進課健康づくり係

7月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。
☎ 4カ月児育児相談(平成27年3月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成25年12月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年6月生まれの人)
📌 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
📌 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

子育て座談会「食事のしつけ」

心理士と育児について話します。
☎ 麻布地区の区民で、3歳未満の子どもの保護者
📅 7月28日(火)午後1時30分～3時
📍 麻布区民センター
👤 10組(申込順)※保育あり(4カ月～3歳、10人程度)
📞 電話で、7月15日(水)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

キッズ交流ガーデン

恵泉女学園大学と協働でお子さんと一緒に野菜を育ててみませんか。
☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」会員(未就学児)のいる家族で、全回参加できる人※「あい・ぽーと」会員登録は随時受け付けています。

📌 大根・白菜コース：9月12・26日、11月28日、平成28年1月9日(土)午後1時30分～3時※初回のみ午後1時30分～3時、ほうれんそう他いろいろ野菜コース：10月17日、11月28日、平成28年1月9・30日(土)午前10時30分～正午※初回のみ午後1時30分～3時
📍 子育てひろば「あい・ぽーと」
👤 各コース18組(抽選)
費用 1家族3000円
📌 「あい・ぽーと」にある応募用紙に必要事項を明記の上、直接またはファックス・郵送で、8月24日(月・必着)までに、〒107-0062 南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。※応募用紙は、「あい・ぽーと」ホームページ <http://www.ai-port.jp/> からダウンロードできます。結果は、8月29日(土)までに「あい・ぽーと」ホームページにてお知らせします。
📌 子育てひろば「あい・ぽーと」(月～土曜、午前10時～午後5時) ☎5786-3250 FAX5786-3256

歯並び・かみ合わせ相談

「矯正治療はいつから始めればいいのか」という相談が増えています。お子さんの「歯並び・かみ合わせ」について、区内の矯正歯科専門医が相談を受け付けます。
☎ 3歳～小学生
📅 7月29日(水)午後3時～4時40分
📍 みなと保健所
👤 6人(申込順)
📞 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

凡例 ☎：対象 ☎：とき 📍：ところ 📌：内容 👤：定員・募集人員 📞：申し込み 📅：問い合わせ 📌：選考方法 📌：担当課

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

7月1日(水)～31日(金)

青少年の非行・被害防止 全国強調月間

夏休みは、児童・生徒の自由時間が増え、飲酒・喫煙や暴力行為、違法薬物乱用、万引、性感染症の罹患等、さまざまな誘惑に引きずり込まれやすくなる時期です。また、繁華街が多い港区は、青少年が犯罪に巻き込まれやすい環境にあります。

普段から青少年自身が気を付けることが大切ですが、家庭や地域、行政も一体となって取り組む必要があります。青少年の非行化や犯罪被害を防止するため、多くの皆さんの協力ををお願いします。

取り組み

区および教育委員会や、青少年対策地区委員会等の各青少年関係団体では、青少年を犯罪から守り、命の大切さを知らせるために、警察署等と協力して安全・安心な環境づくりに取り組み、次のような活動を行っ

ています。

各種パトロール・みんなと安全安心メール・通園通学路点検・地域安全マップの作成・子ども110番・セーフティ教室・インターネット安全教室・ケータイ安全教室・痴漢被害防止教室・誘拐被害防止教室・万引防止指導・薬物乱用防止教室等

また、青少年と地域の大人が互いに知り合うことが大切です。まず、身近なところで「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」等の日常のあいさつを青少年と交わすように心掛けることから始めましょう。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当
☎3578-2435

東京都ひきこもり サポートネット



ひとりで悩まないで、まずはご相談ください

「東京都ひきこもりサポートネット」では、電話相談・メール相談・訪問相談を行っています。

●電話相談 ☎5978-2043

●メール相談 「東京都ひきこもりサポートネット」ホームページ
<http://www.hikikomori-tokyo.jp/>をご覧ください。

対象 本人の他、家族等

※年齢制限はありません。

●訪問相談 お住まいの区市町村窓口へお申し込みください。

訪問相談の対象

次の条件全てに該当する人がいる家庭

(1) ひきこもりの本人が15歳(中学卒業後)～おおむね34歳

(2) 都内在住

(3) 6カ月以上、ひきこもりの状態が続いている

訪問相談の留意点

○訪問相談は1人おおむね5回までです。

○ひきこもりの本人の状況に合わせ今後必要な支援内容を検討し、関係機関にご紹介します。

○東京都ひきこもりサポートネットの訪問相談は無料ですが、ご紹介する関係機関については、有料の場合もあります。

○病名の診断等の医療行為に当たる相談や、緊急の対応が必要な相談等、相談内容によっては、訪問をお断りする場合があります。

問い合わせ

東京都青少年・治安対策本部青少年課
☎5388-2257
子ども家庭課青少年育成担当
☎3578-2435

～児童館や子ども中高生プラザ、 児童高齢者交流プラザで遊ぼう～ どなたでも仲間づくりや交流の場として利用できます

児童館や子ども中高生プラザ、児童高齢者交流プラザは、乳幼児から高校生(飯倉学童クラブおよび子どもふれあいルームは乳幼児から小学生)までどなたでも利用できます。

乳幼児も遊べます

乳幼児の利用では、安心して遊べるスペースを設け、保護者と一緒に、コンビカーや積み木等で遊ぶことができます。また、週2～3回、乳幼児と保護者のつどいを実施し、子育て講座や親子ヨガ等を行っています。仲間づくりや交流の場としてご利用ください。

楽しい遊びがたくさん

小学生以上のお子さんは、保護者の同伴なく利用できます。遊戯室や図書室、工作室、屋上等があり、卓球や一輪車、インラインスケート、工作等が楽しめます。また、工作や料理教室等のグループ活動やつどい、バスハイク等、多くの楽しいイベントがあります。

お祭りやイベントに参加しよう

お祭りは、子どもたちが実行委員として企画し、準備を進めたアイデアいっぱいの食べ物屋さん、ゲーム屋さん、小物屋さん等があります。また、楽しいイベントがたくさん用意されています。

夏休みを楽しく過ごしませんか

夏休みには、キャンプや館内宿泊、プール等、各施設さまざまなお楽しみが待っています。

ボランティア募集中

各施設で、行事のお手伝いをしていただける人を募集しています。

施設の利用やイベント・お祭りの開催日時、ボランティアへの応募等詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、各施設のホームページをご覧ください。

問い合わせ

各施設・各総合支所管理課施設運営担当 ☎欄外参照

表 児童館等施設一覧

地区	施設名	所在地	電話番号	利用時間
芝	神明子ども中高生プラザ	浜松町1-6-7	☎5733-5199	【児童館・飯倉学童クラブ】 月～金曜 午前10時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時 休館日 祝日、12月29日～1月3日 ※日曜、12月29・30日は、午前9時～午後5時まで施設開放を行っています。ただし、施設開放の時は、専任職員がいません。
麻布	飯倉学童クラブ	東麻布1-21-2	☎3583-6355	【子ども中高生プラザ】 月～日曜 午前9時30分～午後8時 休館日 祝日、12月29日～1月3日 ※12月29・30日は、施設開放を行っています(一部施設を除く)。
	麻布子ども中高生プラザ	南麻布4-6-7	☎5447-0611	
	子どもふれあいルーム	西麻布2-13-3	☎5467-7176	
赤坂	青山児童館	北青山3-3-16	☎3404-5874	【子どもふれあいルーム】 月～日曜 午前9時～午後6時 休館日 12月29日～1月3日
	赤坂子ども中高生プラザ	赤坂6-6-14	☎5561-7830	
高輪	高輪児童館	高輪3-18-15	☎3449-1642	【芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ】 月～日曜 午前9時30分～午後8時 (祝日、12月29日・30日を除く) 祝日、12月29日・30日 午前9時30分～午後6時15分 休館日 12月31日～1月3日
	豊岡児童館	三田5-7-7	☎3453-1592	
	白金台児童館	白金台4-8-5	☎3444-1899	
	高輪子ども中高生プラザ	高輪1-4-35	☎3443-1555	
芝浦 港南	台場児童館	台場1-5-1	☎5500-2363	
	港南子ども中高生プラザ	港南4-3-7	☎3450-9576	
	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	芝浦4-20-1	☎5443-7338	

港区あきる野市環境交流事業

あきる野市の子どもたちと一緒に、芝浦運河でのボート体験やTBSでの養蜂見学等を通じて、都会を取り巻く環境やそこで生きる生き物たちについて学びます。

☒ 区内在住・在学の小学3・4年生

☒ 7月31日(金)午前9時45分区役所1階ロビーにて受け付け開始(10時出発)、バスで移動

☒ 芝浦運河、TBS放送センター

☒ 15人(抽選)

☒ 電話で、7月2日(木)～7月15日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☒ 環境課地球環境係

清掃施設バス見学会参加者募集

家庭から出るごみを、最終的に埋立処分する施設のバス見学会を行います。小・中学生の夏休みの自由研究にもご活用ください。

☒ 区内在住の小学4年生以上(中学3年生までは保護者同伴でご参加ください)※大人のみでの参加も可能です。

☒ 7月29日(水)午前8時45分～午後0時30分※バスの移動時間を含みます。

☒ 中央防波堤埋立処分場

☒ 40人(申込順)

☒ 電話またはファックスで、みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。

☎3450-8025 FAX3450-8063

七夕まつり

楽しいステージ・ブースの他、ランチ・おやつを販売します。

☒ どなたでも

☒ 7月4日(土)午前10時～午後4時
☒ みなと子育て応援プラザ「Pokke」
☒ 当日直接会場へ。

☒ みなと子育て応援プラザ「Pokke」
☎6435-0411

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対▶対象

内▶内容

問▶問い合わせ

時▶とき

人▶定員・募集人員

選▶選考方法

所▶ところ

申▶申し込み

担▶担当課

健康

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。情報交換や交流を通じて家族同士で支え合う場です。

対 区民で、こころの病気がある人の家族

時 7月8日(水)午後1時30分～3時30分

所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

緩和ケア家族交流会

医師による講話と交流の集いを開催します。

対 区民で、テーマに関心がある人

時 8月7日(金)午前10時～11時30分

所 みなと保健所

内 「死生学」について考える

人 15人(申込順)

申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

30(さんまる)健診

30代を対象にした生活習慣病予防のための健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診(未受診の女性対象)があります。

対 30歳～39歳の区民で、8月に生まれた人(昭和51年8月から昭和60年8月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。

時 8月12・26日(水)午前8時45分～10時30分受け付け

結果説明日 9月9・30日(水)午後1時～2時受け付け

所 みなと保健所

人 各70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 7月1日(水)午前9時～7月31日(金)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

※4月～7月誕生月で該当月に受診できなかった人は、7月13日(月)午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

とれたてスイカ&メロンまつり

対 どなたでも

時 7月11日(土)(1)午前11時～午後4時(なくなり次第終了)(2)午後1時～1時30分(3)午後2時～3時

所 神明いきいきプラザ

内 (1)茨城県阿見町のスイカ・メロンと産直野菜の販売(2)カフェコンサート(3)スイカ割り&ゲーム大会と試食

申 当日直接会場へ。

問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

地域・多世代間交流「青南納涼夕涼み会」

お子さんから高齢者の皆さんまで、さまざまな世代の交流の場として平成27年度も夕涼み会を開催します。盆踊りや焼きそば、カキ氷、ゲームの模擬店等、盛りだくさんの内容でお待ちしています。

対 どなたでも

時 7月16日(木)午後4時～6時

所 青南いきいきプラザ

費用 200円(模擬店代)

申 当日直接会場へ。

問 青南いきいきプラザ ☎3423-4920

中小企業人材育成塾 OA研修受講者募集

対 区内中小企業の経営者・従業員(エクセルの基本操作ができる人)

時 (1)エクセル活用コース:7月29日(水)(2)アクセス入門コース:7月30・31日(木・金)(3)フォトショップコース:9月1日(火)いずれも午前10時～午後5時※(2)は2日間で1コース

所 (1)(2)都立産業貿易センター浜松町館(3)未定(受講決定者に通知します)

人 各15人(申込順)

費用 3000円

申 (1)(2)は7月21日(火)正午まで、(3)は8月21日(金)正午までに、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net/> からお申し込みください。

問 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

みなと区民の森環境学習

あきる野市のみなと区民の森で沢散策をしながら、森づくりについて学びます。また、川魚のつかみどりでとれた魚を炭火焼にして、昼食時に食べることができます。真夏の爽やかな森と水の冷たさを感じられるイベントです。

対 区民

時 7月26日(日)、8月2日(日)午前8時15分区役所1階ロビーにて受け付け開始(午前8時30分出発)、往復バスで移動※いずれか1日選択、両日同一内容

所 みなと区民の森(あきる野市)

費用 大人(中学生以上):1000円、小学生:500円※未就学児は無料

申 電話で、7月2日(木)～15日(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

問 環境課地球環境係

プレ就活生のためのパワーチャージ・ナビ&インターンシップ

就職活動を始める前の学年から考えたい、自分らしい生き方と働き方の「ヒント」を見つける3日間の講座です。9月以降の男女平等参画センターでの就業体験付きです。

対 区内在住・在学または、テーマに関心がある大学・大学院・短大・専門学校生

時 8月24日(月)・25日(火)・28日(金)午前9時30分～午後4時30分、9月以降の2日間(全5日間)

所 男女平等参画センター

人 20人(申込順)

申 直接または電話・ファックスで、住所・氏名・電話番号を、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149 FAX3456-1254

問 総務課人権・男女平等参画係

ミュージアムセミナー～40歳になりました～松岡コレクションの秘密、教えます

対 どなたでも

時 7月18日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 三田図書館

人 40人(申込順)

申 電話または直接、7月17日(金)までに、三田図書館へ。 ☎3452-4951

歴史講座「川をたずねて～麻布の川と橋」

対 中学生以上どなたでも

時 7月18日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

所 麻布図書館

人 30人(申込順)

申 電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225

お知らせ

放置自転車リサイクル

時 7月12日(日)午前10時～10時30分

受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等詳しくは、お問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

輸血用血液は年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、献血者が減少し、不足しがちです。

区内では、各種団体の協力を得て、街頭の献血活動を実施しています。

平成22年1月から、英国滞在歴に関する献血制限が「1日(一泊以上)」から「通算1カ月(31日以上)」に緩和されました。

平成25年4月から降圧剤を服用している人も献血が可能となりました。※献血可否は当日の体調・血圧等から医師が判断します。

対 男性400ミリリットル:17～69歳、女性400ミリリットル:18～69歳、男女200ミリリットル:16～69歳※65～69歳に関しては60～64歳の間に献血経験のある人

7月の献血活動

時 (1)7月23日(木)午前10時～11時30分、午後0時45分～4時(2)7月24日(金)午前10時～午後4時

所 (1)区役所9階会議室(2)三田国際ビルディング(三田1-4-28)

申 当日直接会場へ。

問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

○献血に関する問い合わせ
東京都赤十字血液センター ☎5534-7550

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に係る見解書の縦覧

事業名 「(仮称)虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業」

時 7月6日(月)～27日(月)※閉庁時を除く

所 環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館で閲覧ができます。都民の意見を聴く会の開催と公述人の募集

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

診療時間

は午前9時～午後5時

★は午後5時～午後10時

7月5日(日)

カピバラあかちゃんこどもクリニック(小)

白金1-26-4 アイム白金高輪1階A

6277-3008

古川橋病院(内)

南麻布2-10-21

3453-5011

くぼ歯科白金台(歯)

白金台4-7-4 STビル2階

3441-1975

新橋烏森通り歯科(歯)

西新橋2-6-3 越後屋ビル1階

3501-8241

★厚治内科クリニック(内・小)

北青山2-12-33

3401-0455

港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)

三田1-4-10 みなと保健所2階

3455-4927(休日のみ)

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)

三田1-4-10 みなと保健所2階

7月11日(土)午前9時30分～午後0時30分

7月25日(土)午後1時30分～4時30分

【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内

東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)

【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)

☎5272-0303

ホームページ<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

電話相談

小児救急電話相談

月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時
土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時

【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談

※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

7月5日(日) 玉菊薬局 白金3-2-3 3441-1972

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

お知らせボード

☎ 8月25日(火)午後1時30分
所 生涯学習センター
意見書の提出先 郵送または直接、7月14日～28日(火・消印有効)に、氏名・住所・電話番号・公述要旨・事業名「(仮称)虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業」を明記の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局総務部環境政策課へ。
☎5388-3406
問 環境課環境指導・環境アセスメント担当 **☎**3578-2490

人権擁護委員をご紹介します

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないように見守り、人権を侵害された場合には、相談相手となって救済をして、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

中村 博	中島 恵美
金井 由光	小林 元子
谷 孝子	植村 登美子
針ヶ谷 直仁	面川 典子
水野 伸子	関谷 理記 (7月1日付新任)

問 総務課人権・男女平等参画係 **☎**3578-2027

施設予約システムの「暗証番号」の変更のお願い

施設予約システムの利用にあたり、暗証番号を初期設定のまま登録

している場合は、第三者のなりすまし等、不正に利用されるおそれがあるため、速やかに変更するようお願いします。

なお、暗証番号は利用者が任意で設定できます。

設定する暗証番号は、数字のみ4桁から10桁で、単純なものや他人が類推できるようなものは避けて設定してください。

問 区政情報課情報政策担当 **☎**3578-2072

旧氷川幼稚園・旧氷川小学校の資料展示がはじまりました

昭和初期から閉校までの各年代の写真を中心に、当時の鞆や帽子等懐かしい品を展示しています。

問 どなたでも
所 午前9時30分～午後8時(祝日、年末年始を除く)
所 赤坂子ども中高生プラザ
問 庶務課教育政策担当 **☎**3578-2722

変更・休止情報等

コンビニ交付サービス休止

都庁の電気設備点検のため、コンビニでの各種証明書交付サービスはご利用できなくなります。

問 7月11日(土)終日
問 芝地区総合支所区民課窓口調整係 **☎**3578-3151

ご活用ください「生涯学習出前講座」

「生涯学習出前講座」は、区民の皆さんが主催する学習会等に、区政の取り組みや専門知識を生かした話等を、区の職員が地域に出向いてお話しする事業です。区政について学んでみませんか。

対象 原則として参加者が10人以上

で、その半数以上が区内在住・在勤・在学者のグループ

とき 年末年始を除く日で、午前9時～午後9時までの間、1講座2時間以内

ところ 原則として区内。また、会場の確保については、利用者が手配

表 平成27年度講座一覧 ☐ 外国人にもおすすめの講座です

分類	No.	テーマ	担当(支所)課等・連絡先
届出 基本 の 手 続 き	1	出生から死亡まで 一戸籍制度一	芝地区総合支所区民課 ☎ 3578-3153
	2	国民健康保険のしくみ	
	3	後期高齢者医療制度のしくみ	国保年金課 ☎ 内線2636
	4	国民年金のしくみ	
福祉	5	児童虐待防止について	子ども家庭支援センター ☎ 6400-0090
	6	健康づくりのはなし	健康推進課 ☎ 6400-0083
	7	感染症の豆知識	保健予防課 ☎ 6400-0081
	8	高齢者サービスについて	高齢者支援課 ☎ 3578-2396
	9	介護予防について	
	10	介護保険について	高齢者支援課 ☎ 3578-2876
	11	障害者サービスについて	障害者福祉課 ☎ 3578-2386
	12	「心のバリアフリー」ってご存知ですか？	障害者福祉課 ☎ 3578-2457
	13	生活に困ったら 一生活保護一	生活福祉調整課 ☎ 3578-2451
	14	住民参加の在宅福祉サービスについて	港区社会福祉協議会地域福祉係 ☎ 6230-0281
	15	あなたらしくいつまでも一成年後見制度を中心に一	港区社会福祉協議会成年後見利用支援センター ☎ 6230-0282
	16	こんにちは 社協です	港区社会福祉協議会経営管理係 ☎ 6230-0280
ス文 ポ化 ー ッ	17	港区の文化芸術振興について	地域振興課国際化・文化芸術担当 ☎ 3578-2341
	18	生涯スポーツについて	生涯学習推進課 ☎ 3578-2750～3
	19	図書館活用法	図書・文化財課 ☎ 3437-6621
住 ま い と 暮 ら し	20	防災出張講座	防災課 ☎ 3578-2516 各総合支所協働推進課☎欄外参照
	21	みんなでつくろう！安全安心まちづくり	防災課 ☎ 3578-2270
	22	住宅支援制度について	都市計画課 ☎ 3578-2223・4
	23	港区の街づくり	開発指導課 ☎ 3578-2225
	24	都市計画道路ってなあに？	土木課 ☎ 3578-2339

◆各総合支所協働推進課協働推進係◆ 芝地区☎3578-3121 麻布地区☎5114-8802 赤坂地区☎5413-7272 高輪地区☎5421-7621 芝浦港南地区☎6400-0031

区民保養施設
利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園

9月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきをJTBみなと予約センターへ、7月12日(日・必着)までに郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、7月18日(土)までにお申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区内在住・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休館のお知らせ

大平台みなと荘休館期間
平成27年7月2日(木)まで

情報アンテナ

■「お肉の情報館」臨時開館
食肉市場内にある「お肉の情報館」では、と場の業務・役割、肉の生産・流通、食肉市場・と場に対する偏見や差別の解消等について、さまざまな展示を行っております。夏休みの期間中、土曜に臨時開館しま

その他
大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
大平台みなと荘 ☎0460-86-1122
区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。
詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
○登録・利用・申し込み JTBみなと予約センター (平日午前10時30分～午後6時30分、土・日曜、祝日を除く) ☎ 3504-3590 区民保養施設テレホンサービス (午前8時～午後10時) ☎ 6268-8250 区民保養施設予約システム 空き室照会等 午前5時～午前0時 抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時 https://hoyo.city.minato.tokyo.jp ○区民保養施設事業について みなとコール ☎ 5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

すので、ぜひご来場ください。
とき 7月25日・8月22日(土)午前10時～午後6時 **ところ** 中央卸売市場食肉市場内センタービル6階「お肉の情報館」(港南2-7-19) **申し込み** 当日直接会場へ。 **問い合わせ** 中央卸売市場食肉市場 ☎5479-0651

絡し、日時・内容が確定します。
※この出前講座は、苦情や陳情をお受けするものではありません。また、政治・宗教・営利活動を目的とした催し等には利用できません。

問い合わせ
生涯学習推進課生涯学習係 ☎ 3578-2743

分類	No.	テーマ	担当(支所)課等・連絡先
住 ま い と 暮 ら し	25	電線類の地中化について	土木課 ☎ 3578-2217
	26	ごみ減量のためにー3R(サンアール)って何だろう？ー	みなとリサイクル清掃事務所 ☎ 3450-8025
	27	ベランダでできる！我が家でスタート！段ボールでコンポスト	
	28	現代の環境問題	環境課 ☎ 3578-2495
	29	快適リビング情報局①安心できる飲み水と室内環境のはなし	生活衛生課 ☎ 6400-0043
	30	快適リビング情報局②家にでてくる虫やネズミのはなし	
	31	「安全な食卓」のお手伝い	生活衛生課 ☎ 6400-0047
	32	消費者トラブルについて	消費者センター ☎ 3456-4159
	33	小中一貫教育について	庶務課教育政策担当 ☎ 3578-2722
	34	学校選択希望制について	学務課 ☎ 3578-2726
行 政	35	みんな笑顔で！ 一人権尊重一	総務課人権・男女平等参画係 ☎ 3578-2025
	36	男女平等参画社会の実現に向けて	
	37	区民の声を聴くしくみ	区長室 ☎ 3578-2050
	38	情報の発信	区長室 ☎ 3578-2036
	39	個人情報保護と情報公開	区政情報課 ☎ 3578-2082
	40	選挙について	選挙管理委員会事務局 ☎ 3578-2768
	41	港区基本構想・基本計画について	企画課 ☎ 3578-2087
	42	港区の国際化推進について	地域振興課国際化・文化芸術担当 ☎ 3578-2303
	43	教育振興プランの改定について	庶務課教育政策担当 ☎ 3578-2722
	44	区役所の組織と仕事	企画課 ☎ 3578-2573
	45	行政改革(指定管理者制度・外部監査制度など)について	企画課区役所改革担当 ☎ 3578-2572
	46	区の家計簿	財政課 ☎ 3578-2096
	47	教育委員会について	庶務課 ☎ 3578-2711
	★	特製メニュー	生涯学習推進課 ☎ 3578-2741～4

記事中の表記について (特)…特定非営利活動法人 (社福)…社会福祉法人 (社)…一般社団法人 (公社)…公益社団法人 (公財)…公益財団法人 (有)…有限会社 (株)…株式会社

給食のおはなし

No.3
赤坂小学校

徹底した衛生管理で安全な給食を

梅雨時の給食で、一番気を付けなければならないことは衛生管理です。高温多湿のこの時期は、1年の中でも食中毒が発生しやすい時期です。港区立の小・中学校では、日々、栄養士・調理員が細心の注意を払って給食を作っています。

学校給食の衛生管理は、「学校給食衛生管理基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき実施しています。

①手洗いは、石けんを使い、流水で肘まで洗う。爪ブラシを使用しアルコール消毒をする。一つの作業をするたびに手を洗う②前掛けは肉、魚、卵の下処理用や調理、洗浄用等、用途別に着用する③食材は、品質・鮮度・品温等の点検を行い、卵は一つずつ割って品質を確認する④食品は中心温度75度で1分間以上加熱する。二枚貝等のノロウ

イルス汚染の恐れのある食品は85～90度で90秒以上加熱する⑤出来上がった給食は、児童・生徒が食べる前までに校長先生等管理職が検食し、味や匂い、異物混入等の確認を行う⑥万一、食中毒等が起きた場合の原因究明に備え、調理前の食材と調理した食事をマイナス20度以下で2週間以上保存する等の対応が行われています。また、調理員・栄養士の検便は毎月2回行っています。

梅雨時期の献立はハンバーグやコロッケ等、形を作り調理に時間がかかるものは控え、炒める、煮込むを基本に考えています。また、給食前に「手を洗いましたか」と児童に衛生管理を呼びかけています。

給食は楽しい時間です。そのためにも安全な給食の提供を心がけています。

献立 味噌ラーメン・パリパリサラダ・ミルクゼリーの
ピーチソースがけ・牛乳

材料(4人分)

ワンタンの皮	8枚	
キャベツ	1/4個	
キュウリ	1/2本	
生わかめ	ひとつかみ	
A	ごま油	小1
	穀物酢	大1
	しょうゆ	大1
	上白糖	大1
	からし(チューブ)	3センチ

パリパリサラダの作り方

- ①ワンタンの皮・キャベツは短冊切り、キュウリは千切り、生わかめはざく切りにしておく。野菜とわかめはサッと水洗いし、水気を切っておく。
- ②ワンタンの皮を数回に分けて170度の油にほくしながら入れ、きつね色になるまで揚げる。
- ③調味料をよく混ぜ合わせて、ドレッシングAを作る。
- ④野菜とドレッシングを和えて、皿に盛り、上に揚げワンタンを飾る。



【今回は芝浦小学校です】



マナーを守って気持ちよく泳ごう

平成26年の夏は、デング熱等感染性の病気に注目が集まりました。感染性の病気の中には、プール熱や結膜炎等、プールでうつる病気もあります。大勢の人が利用するプールで思い切り楽しむためには、利用者全員がマナーを守ることが必要です。プールには注意事項が掲示してありますので、入場前によく読み、気持ちよく利用しましょう。

健康チェックを忘れずに

水泳は体への負担が大きいスポーツです。寝不足や風邪気味のとき、下痢や感染性の病気の場合は、プールの利用は控えましょう。無理に利用すると、本人の体に危険が及ぶだけでなく、他の利用者にも病気を感染させてしまう可能性もあります。

プールに入る前に必ずシャワーを浴びよう

プールの水をきれいに保つため、事前にトイレを済ませ、シャワーを浴びて、体の汚れ・化粧品・整髪料をよく洗い流してください。

泳いでいるときも気を付けよう

(1)夏の炎天下では、気が付かないうちに体の水分を失っています。の

どが渴いたと感じる前に、水分補給を行いましょう。

(2)20～30分を目安に休憩を取り、水から出て体を温めましょう。

(3)プール内では鼻をかんだり、唾やたんを吐くのはやめましょう。

最後にもシャワーを浴びよう

プールの水は消毒してありますが、プール熱や結膜炎等の病気を防ぐため、水泳後にはシャワーをよく浴び、うがいや手洗い、必要に応じて洗眼をしましょう。

また、タオルは自分専用のものを用意し、貸し借りをするのはやめましょう。

みなと保健所では、安心してプールをご利用いただくため、プールの設備や衛生管理の指導を行っています。また、施設で行った水質検査結果等の掲示を義務付けていますので、利用者もプールの状態を確認することができます。

問い合わせ

生活衛生課環境衛生指導係

☎6400-0042



平成27年も夏休み学校プール開放を実施します。

夏の太陽の下、元気いっぱいプールに出掛けましょう。

アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場)プール

対象 どなたでも

料金 2時間:大人500円、小・中学生200円(超過料金1時間ごとと大人250円、小・中学生100円)

※区内在住の65歳以上の人(身分証明書持参)、区内在住の障害のある人(障害者手帳等持参)および未就学児童は無料

利用期間 7月1日(水)～9月15日(火)

※海の日(7月20日(月・祝))は、区民水泳大会のため休場します。

※プールの清掃・水の入れ替えのため、8月3日(月)は休場します。

利用時間 午前9時～午後8時

※9月1日以降は午後5時まで

所在地 芝公園2-7-2

交通手段 地下鉄三田線芝公園駅下車徒歩1分

利用にあたって

- 水着を着用してください。
- 3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。
- 小学3年生以下の方は、大人(高校生以上)と一緒に泳いでください(大人1人につき子ども2人まで)。

- 中学生以下の方が夜間(午後5時以降)に利用するときは、大人(高校生以上)と一緒に泳いでください(大人1人につき子ども2人まで)。
- 駐車場はありません。車、バイクでの来場は、ご遠慮ください。

学校プール開放

夏休み

対象 区内在住の小・中学生とその保護者

料金 無料

学校プール開放日・利用時間

※開放時間はいずれも午前10時～正午

開放校	開放日
赤羽小学校	8月10日(月)～14日(金)
南山小学校	8月5日(水)～7日(金)
赤坂小学校	8月3日(月)～5日(水)

※浮輪、水鉄砲等の遊具をお持ちいただけます。

通年

対象 区内在住・在勤者で個人登録証をお持ちの人

※中学生以下は不要です。

※登録証はプール受け付けで作成できます。区内在住・在勤が証明できるものをお持ちください。

料金 2時間:大人400円、小・中学生100円

※未就学児、65歳以上(区民)、障害者(区民)は無料です。

※毎月第1・3日曜日は、区民無料公開日です(個人登録証をお持ちください)。

※毎月第2・4土曜日は、小・中学生は無料です。

利用日および利用時間

学校名	利用時間および利用時間	
港南・本村・赤坂小学校	木・金曜 午後5時～8時	土・日曜、および利用日が祝日と重なるとき 午前10時～正午、午後1時～3時、 午後3時30分～5時30分、午後6時～8時
御成門中学校	火～金曜 午後6時30分～8時30分	
高松・高陵中学校	木・金曜 午後6時30分～8時30分	
お台場学園 港陽中学校	土・日曜 午前10時～正午、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分、午後6時～8時	夏休み(7月21日～8月31日)の木・金曜 午後1時30分～3時30分、午後3時45分～5時45分
	夏休み(7月21日～8月31日)の木・金曜 午後1時30分～3時30分、午後3時45分～5時45分	

※高松中学校は、7月30日(木)～8月16日(日)は、工事のため利用できません。